



平成29年度千曲市スポーツ少年団 第15回 秋季野球・ソフトボール大会(案)

開催要項

1. 目的 各単位団が一堂に会し、交流活動の促進をするとともに、健全なスポーツの振興と相互の親睦を図る。
2. 主催 千曲市スポーツ少年団
3. 共催 千曲市教育委員会・千曲市体育協会
4. 主管 千曲市スポーツ少年団指導者協議会
5. 期日 第1日目（開会式：萬葉の里スポーツエリアAグラウンド）
・11月4日（土） 午前8時00分 開会式
午前9時00分 試合開始予定
第2日目
・11月5日（日） 午前9時00分 試合開始予定
※予備日 11月11日（土）
6. 会場 11/4（土）県民グラウンド、萬葉の里A・B・C 4会場
11/5（日）県民グラウンド、萬葉の里A・B・C 4会場
予備日 11/11（土）萬葉の里A・B・C 3会場
7. チーム編成
〔Aブロック…主力選手によるチーム編成〕
〔Bブロック…他の選手によるチーム編成（6年生除く）〕
〔ソフトボール…女子で編成〕
8. 試合方法
・トーナメント方式とする。（ソフトボールのみ総当たり戦を行う）
・試合は5回までとし、60分経過後は次の回に入らない。ただし、決勝戦に関しては試合時間を1時間20分とする。
・同一ピッチャーは同日中に1人7イニングを超えて投球することはできない。
・同点の場合は延長戦を行わず、次のイニング以降、次の方法により勝敗を決する。
軟式野球
1アウト、走者2・3塁を設定し再開。（打順は前回から継続、走者は、前回最後のバッターを2塁、その前を3塁に置く）
＜例：9番打者で前回が終了した場合、8番（3塁）・9番（2塁）を走者とし、1番打者から始める。＞

ソフトボール

ノーアウト、走者 2 塁を設定し再開。(打順は前回から継続、走者は、前のイニング最後のバッター)

- ・軟式野球の投手板から本塁までの距離について

Aブロックは投手の学年にかかわらず 16mとする。(なおBブロックは 16mと 14mのものを設定し、4年生以下の投手については審判へ申告の後 14mの投手板から投球をすることが出来る。)

9. 競技規則

- (1) 「公認野球規則及び全日本野球連盟競技者必携」を適用する。また、各グラウンドにおいては、特別ルールを採用する場合もある。
- (2) 使用球は、野球=C号公認球、ソフトボール=2号公認球とする。
- (3) ベンチは、組み合わせ番号の若いチームが1塁側とする。
- (4) ファールボールは、攻守に関係なくベンチが責任を持って拾う。
- (5) 打者・次打者・走者・捕手・ベースコーチはヘルメットを着用し、捕手はマスク・プロテクター・レガーズ・ファウルカップを着用する。
- (6) ベンチ内は監督 1 人、コーチ 2 人以内、スコアラー 1 人、選手(人数制限なし)のみとする。(ユニフォームを着用する場合は基本的に、同色・同形・同意匠とし、着用しない場合は本部で用意する名札カードを身に着ける。ただし、複数の団が合同で出場する場合は、複数のユニフォームも可とする。)
- (7) ベースコーチは団員であること。
- (8) 各チーム最初の試合前のみ5分間のノックを行えることとする。
- (9) ホームランラインを直接超えた場合はホームラン、それ以外の場合はエンタイトル 2 ベースとする。
- (10) 試合中の抗議は一切認めない。ただし監督のみプレーに関する質問はできる。
- (11) メンバー表の交換は、各試合の前(第1試合は試合開始予定20分前、第2試合からは前の試合2イニング終了時)に各グラウンド記録席にて行う。

10. 表彰

各ブロックとも1位～3位まで表彰する。

11. 運営

- (1) 千曲市スポーツ少年団指導者協議会が行う。(指導協の方は身分証を着用します。)
- (2) 審判は、各団に割り当てとする。(後日、組合せ表と一緒に送付)但し、Aブロックとソフトボールの主審については、事務局で手配する。
- (3) ボールボーイを試合チームから1名ずつ選任しバックネット脇に配置する。(交代可)
- (4) 試合オーダー表は、3部作成し2部提出する。(相手チーム・本部用)
(先攻・後攻を決める際にキャプテンが持参する)

12. その他

- ・ゴミ等の始末は各団責任を持って行う。
- ・選手宣誓はAブロックの抽選番号1番を引いた団が行う。
- ・各団、団旗・プラカードを準備する。
- ・前回優勝、準優勝した団は優勝旗とカップを開会式に持参する。
- ・試合終了後、グラウンドを使用したチームがグラウンド整備をする。
- ・雨天順延の場合は午前6時半までに各団会長・指導者協議会理事へ連絡する。
- ・睡眠不足や欠食等が体調不良の原因になるので、大会参加にあたっては団員の健康管理に十分留意すること。
- ・大会中の怪我については必ず事務局に連絡すること。また、団員及び指導者は必ずスポーツ傷害保険に加入すること。
- ・AEDを使用する場合、大西緑地グラウンド、萬葉グラウンドともに、事務局がAEDを用意する。

13. 問い合わせ先

千曲市スポーツ少年団事務局（戸倉体育館内スポーツ振興課）

電話026-276-1731 ファックス026-276-1739

〈当日の連絡先〉

本田：090-9359-7061

近藤：090-5581-8624